

No.120号
平成30年12月1日発行

よなばる 議会だより

あなたと
町政を結ぶ



「語やびら よなばる」議会と町民の意見交換会

関連記事…P3

9月定例会 9月10日開催

- 第3回定例会 2P
第7回議会と町民の意見交換会 3P
一般質問 4P～15P

- 所管事務調査報告(総務財政常任委員会) 16P
(建設文教常任委員会) 17P
議長日程、町村議會議長会会長就任 18P

9月定例会は、9月10日から28日まで19日間の会期で開催しました。その中で付託された平成29年度一般会計決算及び各特別会計決算については、総務財政・建設文教の両常任委員会にて審査を行い、全て認定するものと決定しました。

また、そのほかに議案12件、同意1件、陳情10件が提案され可決、陳情6件は全て全会一致での採択となりました。

※議案名等については与那原町議会HP (<http://www.town.yonabaru.okinawa.jp/gikai/nittei.html>)をご覧ください。

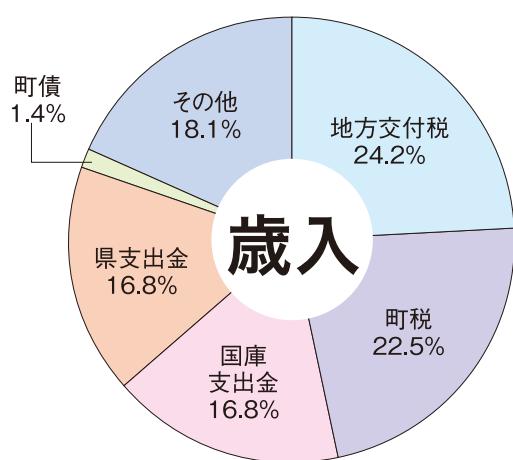
平成29年度一般会計決算 1億5674万円(黒字)

認定

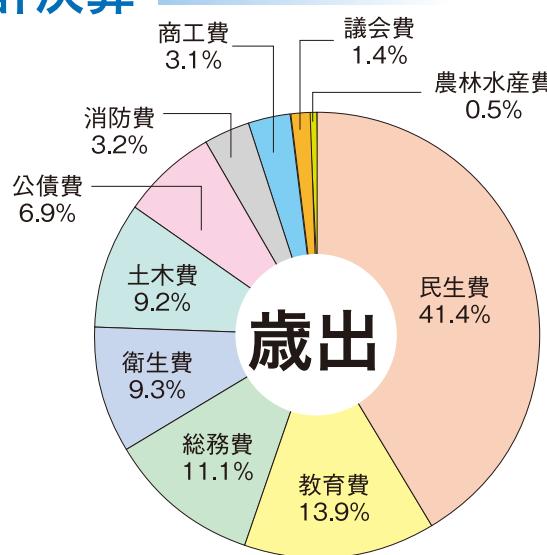
各会計決算比較表

		平成29年度	平成28年度	増減額	増減率
一般会計	歳入	74億7153万円	74億9082万円	1929万円減	0.3% 減
	歳出	72億9813万円	71億6922万円	1億2891万円増	1.8% 増
国民健康保険特別会計	歳入	27億1489万円	26億5684万円	5805万円増	2.2% 増
	歳出	27億1195万円	26億5266万円	5928万円増	2.2% 増
後期高齢者医療特別会計	歳入	1億3133万円	1億2303万円	829万円増	6.7% 増
	歳出	1億3084万円	1億2232万円	851万円増	7.0% 増
公共下水道事業特別会計	歳入	5億618万円	5億3993万円	3375万円減	6.3% 減
	歳出	5億152万円	5億3380万円	3228万円減	6.0% 減
水道事業会計	収入	4億5865万円	4億5314万円	551万円増	1.2% 増
	支出	4億235万円	4億711万円	476万円減	10.2% 減
	収入	2410万円	2239万円	171万円増	7.6% 増
	支出	1億1039万円	9707万円	1602万円増	13.7% 増

一般会計決算



74億7153万円



72億9813万円

第7回 議会報告会 「かたやびら よなばる！」を開催

場所:与那原町コミュニティーセンター、時間:午前10時～11時半

11月4日(日)に第7回議会報告会を開催しました。
今回初めての休日に開催し、町民の多くの方が参加できる
よう検討を重ねてきました。今後の与那原町の将来について、
幅広く意見交換をする場として開催となりました。

参加者数

21人

前回より6人減

1部▶議会報告 2部▶意見交換 (2部形式で開催)

1部 議会報告

平成29年度中の案件から、各常任委員会毎に
目玉事業等をピックアップしてそれに対する質疑
応答を行いました。



2部 意見交換会

参加者から自由に意見・要望を提出してもらい、
それに対する回答を行いました。

※今回ご参加いただいた方々からのアンケート集約及
び今後議会報告会の運営にあたる反省・改善事項に
ついて協議中であるため、今回の議会報告会の詳細
については3月の「議会だより」にて掲載いたします。



翁長知事安らかに…。町長の想いは！



照屋町長　8月8日　本国土0・6
パーセントの沖縄に70パーセントの基地

沖縄県の更なる飛躍と県民福祉の向上
誇りある豊かさを実現へ

翁長雄志知事
2月14日 翁長雄志知事

翁長雄志県知事が県政運営について説明

2月14日、翁長雄志県知事は、沖縄県議会で「沖縄県知事が県政運営について説明」を行った。翁長知事は、7代目の県知事として、最後まで命がけで沖縄県民のために職務を全うし、県民に将来の夢と希望、勇気を与えた歴史に残るようなすべきであるとの見解を述べた。

事が急逝しまして7代目の県知事として、最後まで命がけで沖縄県民のために職務を全うし、県民に将来の夢と希望、勇気を与えた歴史に残るようなすべきであるとの見解を述べた。

だつたと思う。
町長は翁長県知事の県政について、職責、実績をどう考え評価されているのか。

があると全国に広く訴え、その基地の過重な負担について全国民が多く知るようになった。全国知事会においてもこの基地で経済が成り立っているのは間違いで、米軍負担に関する提言を国知事会一致で可決した。本町にとても翁長知事の功績は多大であつたと理解している。

前と同様に辺野古新基地建設の賛否が最大の争点で、一人の候補者は翁長知事の意思を引き継ぎ、辺野古に新基地は絶対に作らせない。あと一人の候補者は日米政府が辺野古移設を推進しているとの表現であり、沖縄県民、子や孫達の将来に大きく左右する選挙である。町長はどのように考えるか。

照屋町長　佐喜真候補は、市議会議員、県議会議員、宜野湾市長を経験、政治的経験もあり、地方自治の力を發揮するのではと理解している。玉城氏は国会議員の経験もあり、発言の中では地方自治の本旨という言葉を使っている。地方自治の本旨を体現して、県政を運営していくと理解している。

照屋町長　大綱曳に関わらず、町主催の行事に関し、安全第一で、毎回人が出ないか心配しながら非常に観客も増えて手狭になっている気がする。年配の方から、神事なので青少年広場でやらなければと言われるが、しつかり関係各位で議論してまいりたい。

質問　今年の大綱曳は一番の人出だつたと思う。国道から会場へ移動する人がとても多く感じ

大綱曳今後のまつり会場をどう考える！

その他の質問

- 町陸上競技大会強化対策！
- 競技場整備と選手育成、子供達の要望にどう応える！

しまくとうば普及センターの活用を



新垣生涯学習振興課長 しまくとうば普及センター設立の理由として、県内各地で受け継がれたしまくとうばは、地域の伝統行事等で使う大切な言葉である。また組踊や琉球舞踊、沖縄芝居等といった沖縄文化の基層であり、沖縄のアイデンティティのよりどころであると述べている。私たちの町もしまくとうばを

質問 ユネスコの世界消滅の危機にある言語に指定されて以降、保存継承に向けた取り組みが活発化しているが、しまくとうばの保存継承についてどう思っているか。

継承し、後世へと伝えていかなければならぬ。

照屋町長 しまくとうばを継承している新島区の屋比久澄子さんが県の功労者表彰を受けている。さまざまな機会を通してしまくとうばの継承発展に努めたい。

新里学校教育課長 ランドセルの無料配布は県外の自治体では実施されているところもある。保護者の負担軽減が目的で実施している。限りある財源の中で子どもたちにとって何が必要な貧困対策なのか、しつかり検討したい。

うが。



「しまくとうば」を後世へ継承



新1年生にランドセルの無料配布を!

提言 4町村は朝日がきれいな所で、アガイティーダ文化が定着している町である。この美しさをもつとアピールすべきだと思う。



朝日が映える東海岸

質問 沖縄は出生率日本一の子宝の島。だからこそ社会の宝である子どもを大事にする島を目指すべきである。その一つとして新一年生にランドセルの無料配布を進めたらどうか。保護者の負担軽減や貧困対策にもなると思

比嘉観光商工課長 東海岸地域サンライズ推進協議会のスタンプラリーとは、4町村の魅力を県民や観光客に再発見してもらう。県内初のスマートフォンを活用したスタンプラリーシステムを使用し3カ月実施する。

本町のチェックポイントとし、軽

● 翁長県政の評価について
その他の質問

町観光協会の設立はどうなる！



質問 協会設立のこれまでの経過と現在の状況を問う。

比嘉観光商工課長 観光実施

計画の中で観光を推進する専門組織の必要性を位置づけている。現在、観光振興に必要な観光実態調査等に力を入れ、現状把握に努めている。そこから見えてきた課題などを整理し、よりよい組織の設立を目指す検討を進める。

質問 これから設立計画、展望は。

比嘉観光商工課長 観光振興

は、観光を推進する専門組織による継続的な事業展開が重要と考える。町に合ったスタイルで観光振興を実施していく組織にするため、さまざまな観光に

関するデータを集め、設立を検討する。



日本海軍射堡隊指揮所(トーチカ)

質問 町の文化財保全の方針を伺う。

新垣生涯学習振興課長 文化

府の補助事業で町内遺跡分布調査を3カ年事業として実施しており組んでいる。その中で文化財等の保存、活用方法等を検討するため、現在、報告書の作成に取り組んでいる。

今年度は最終年度になるため、現在、報告書の作成に取り組んでいる。その中で文化財等の保存、活用方法等を検討す



旧駅舎柱(軽便鉄道与那原駅舎)

の柱9本及び線路の保存は、緊急を要すると思うが、保全の見通しは。

新垣生涯学習振興課長 保全方法については、コンクリートが膨張して破裂する可能性があり、慎重な検討を要する。

質問 新たに文化財を指定する際の必要な条件、また、手続きは。

板良敷にある日本海軍射堡隊指揮所(トーチカ)を文化財として、指定できないか。

新垣生涯学習振興課長 町文

化保護条例、施行規則及び選択基準に該当する可能性はある。今後、教育委員会として登録可能か調査を進める。

質問 軽便鉄道与那原駅舎の登録記念物(遺跡関係)旧駅舎

公共交通利用への 意識改革を

質問 わつたゞバス大実験(平成30年10月15日～10月31日)

が実施される。町の取組みを問う。

石川企画政策課長 沖縄総合

事務局との協議で国道329号、331号を検証することになった。町の取り組みは主に通勤時に自動車を利用している職員などに、期間中一日でも自転車、自動車以外の通勤をしてもらえるようにする。さらに沖縄女子短期大学、リハビリセンターなどに要請をする。

バイパスの立体化を再度問う



質問 平成28年12月にも質問したがMICEが決定されたのちの与那原バイパス立体化にむけた町の要請活動と県サイドからの答えと進捗状況は。

饒平名まちづくり課長 与那原バイパスの立体化については質問にあるように、大型MICE施設が整備されることなどがあり、慎重に取り組むとともに、将来的の交通量の動向を注視しながら必要性の検討を行いたいというふうに南部国道事務所より伺っている。また、町としても慢性的な交通渋滞や、利便性の向上のため与那原バイパスの立体化は必要であると考えているが、要請時期も含め慎重に取り組む必

要があると考えている。

質問 平成28年度の答弁と全く

同じ。要は県に対して実際どのような要請をしているのか、当時の古堅町長もしつかりタイミングをみて地域のアクションを起こし要請したいと答えている。あれから1年以上も経っているわけ

で、結局何もしていないとしか思えない。MICE誘致にともない照屋町長にも同行願い、まちづくり推進協議会のほうで台湾のMICE施設の視察の中でもしっかりと道路、あるいは鉄道網等の整備を進めなければMICEはうまくいかないと指摘された。MICE誘致と同時にバイパスの立体化及び、道路整備を行わないとMICE自体は東浜区民、町民の迷惑施設にならないか懸念するが、どう思うか。

城間副町長 国道バイパスの中

部方面への延伸がまだ決定していない状況である。それがある程度の方向づけが決まった後に、立体化については行動を起こした方がいいというアドバイスを前



「大型MICE施設」誘致にともない道路の整備が問われる

国道事務所長から受けた。特に表立った要請行動というのは行つてなかつたが、今年7月に今の南部国道事務所長がバイパスの現状、中部への延伸等の報告があり、来町された際に今後はバイパス立体化についても検討を進めていただきたいとの町長の申し出に対しても、検討を始めたとの回答があった。南部国道事務所と協議をしながらより効果的な要請活動をしていきたいと考えている。

その他の質問

- 紅葉資料館の規定について
- 新庁舎建設について

今年は国旗掲揚がなかったのか？



質問 新里学校教育課長 每年掲揚しているところであるが、当然「君が代」を歌うわけです。「君が代」の指導はなされているのか。練習しているのか。以前の本員の質問の中で「虫

質問 運動会において国旗掲揚がなかった。これは学校当局の意向なのか。指導はなされたのか。

新里学校教育課長 每年掲揚しているところであるが、当日は単純に国旗を掲揚することを忘っていた。単純ミスという範囲では済まされないようなミスが起こってしまった。

の光」と「仰げば尊し」の指導を質問したが答弁は、指導の中で運営の中でやると言われている。国歌も齊唱できない児童生徒をつくっていくのでは話にならない。答弁を求める。

當山教育長 これは学校行事では学習指導要領の中でしっかりと国際的な視野に富んだ子供達、日本人としての自覚を養い、国を愛する心を育てるということで指導要領ではうたっている。

照屋町長 特殊事情は実際にあります。歴史的には先の大戦で20万人余りの方が亡くなっている。地理的には島嶼県である。社会的には米軍基地がある。というような特殊事情がそこに横たわっている。革新であろうが保守であろうが当然のことではないかと考えている。

第5次総合計画を作成するにあたって

質問 町民の生業、なんになりたいをしているのか。これを細かく調べることは必要ではないのか。

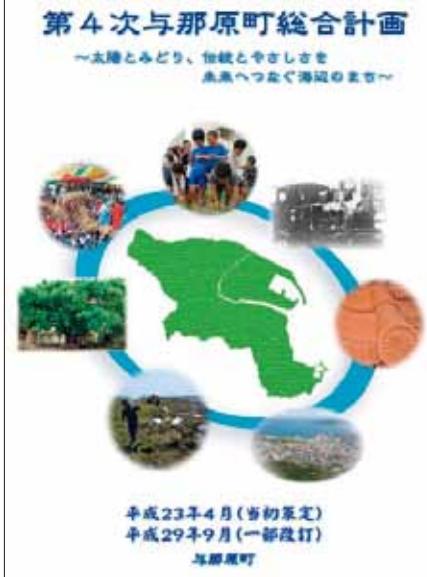
石川企画政策課長 国勢調査の内容と結果、結論、それと統計は今後の10年間の与那原町の計画という形になるので、国勢調査の結果が反映できるか今後検討する。

質問 この沖縄県知事選挙、町長としてはどのような立場をとるのか。

照屋町長 まだ町長選挙も終わって3カ月余りという中ではなかなかどちらという事も言えなくて、今回は中立の立場といふようなことを考えている。

質問 前の本員の質問の中で「虫

照屋町長 まだ町長選挙も終わって3カ月余りという中ではなかなかどちらという事も言えなくて、今回は中立の立場といふようなことを考えている。



平成29年9月に与那原町が発行した「第4次総合計画」

て沖縄県も知事選もはつきりさせたほうがよい。

辺野古基地と県民生活どちらが優先



質問

町長の保革のスタンスは。

照屋町長

生活と経済を重視するのが保守で、平和と尊厳を重視するのが革新である。するか辺野古基地を重要視するのか。

質問

県民の生活を最優先にするか辺野古基地を重要視することだと思う。

照屋町長

町長としての責務は町民の豊かな暮らしを守り、人権を尊重することだと思う。

18歳への選挙権周知

質問 18歳選挙権によるアピールはどのようにしているのか。

選挙管理委員会事務局長 期日

前投票場にて高校生を投票立会



の判断で投票する指導が必要だと思う。今後どのような取り組みをなされるのか。

選挙管理委員会事務局長

主権者教育アドバイザーの派遣や青年リーダー育成研修事業の活用を検討する。

質問 平成33年度の一括交付金が終わった後、予算はどう考えているか。

照屋町長

さまざまな事業があるので、これからという事になる。

青少年健全育成について

質問 青少年健全育成の与那原町・浜中町少年少女交流事業として姉妹締結を結んではどうか。

上原総務課長 自治体同士の姉妹締結が

人としての起用や知念高校前のパンフレット配布などを行なつた。

質問 政治参加の大切さ、自分自身が主権で、若者は他人の意見に影響されやすいのと、特定の価値観に縛られることなく自分でいく。



将来を担う子供たち

提言 将来を背負って立つ子や孫達のために交流事業は大変重要性があるので続けていただきたい。

その他の質問

● 台風時の職員の待機手当は適正か。

一括交付金活用後の予算は

大型MICE施設の進捗は



質問 照屋町長体制になり大型MICE施設の要請等、何かアクションは行つたか。

照屋町長 就任して県に挨拶に行き両副知事、部長に対しても現 在の進捗状況や与那原町に出来ることがあればぜひ協力したい。なおかつ一部で取り組むのではなくて県全体のこととしてしっかりと取り組んでもらいたい、早く内閣府との話合いも進めつつ要請も協力的にやつてもらいたいと要請した。

質問 今回の知事選で佐喜眞候補の方が大型MICE施設の実現には重要なのは?

照屋町長 佐喜眞氏、玉城氏お二人とも東海岸の活性化という

ことの中で、大型MICE施設の位置づけをしつかりやつてい る。大型MICE施設についてはどちらの候補にも特に優劣はないと考える。

質問 県道糸満与那原線は調査費がついているはずだが結果は?またゆめなり線はMICEありきなのか?

饒平名まちづくり課長 県道糸満与那原線については県からまだ正式に町に結果回答は得てい ない。ゆめなり線は大型MICE施設がなくとも与那原町にとつては渋滞の緩和にもなる為必要な道路であると認識してい る。

している。年に一度津波避難訓練を実施しているが、今後は土砂災害に特化した避難訓練等も実施したい。

質問 非常食、備蓄品の保管場所を増やせないか。

年度より一括交付金にて5年をかけて整備を行つていて、5年 整備のうちの2年間分を観光交流施設に保管しているが、今後は町内24カ所の各避難所にも備蓄食料、備蓄品も含めて保管していきたい。

比嘉生活環境安全課長 平成28

与那原町指定避難所一覧

待機児童対策は

質問 上与那原に新設される保育所が開所するとどのくらい待機児童数を減少できるのか。

宮平子育て支援課長 新設されると保育所は134人の定員数となつており3歳から5歳まではほぼ解消となるが、0歳から2歳までは解消には至らない。しかし当該保育所と2カ所小規模保育を加味した保育施設を31年度から開所する為、減少が図られる予想している。

質問 日本各地で大雨での土砂崩れや災害が起こっているが本町の対策は。

比嘉生活環境安全課長 観光交流施設と軽便駅舎の2カ所に土砂災害警戒区域の看板を設置

その他質問

● 新庁舎整備事業の進捗状況。

与那原町コミュニティーセンター
与那原小学校
与那原東小学校
与那原中学校
与原区公民館
あかぎ児童館
町高齢者能力活用センター (どうしむらやー)
与那原町社会福祉センター
与那原町観光交流施設
町営江口団地(だんらん室) 町営江口団地(広間)
与那原町交流センターひざし 江口区公民館
与那原町商工会館
大見武集落センター
町営阿知利団地(集会所) 上与那原区公民館
板良敷区公民館
浜田地区公民館
中島区事務所
森下区事務所
港地区コミュニティーセンター
東浜地区コミュニティーセンター
綱曳資料館(新島区事務所)

駐車場閉鎖はなぜか?

(東浜野球場)



質問 東浜野球場駐車場が閉鎖されているがなぜか。

新垣生涯学習振興課長

これまで迷惑駐車、放置車両、ゴミの不法投棄等の問題が発生していました。検討の結果、町のイベント、野球大会のみ開放することにしました。

質問

現在放置車両が5台ある。これまでの件はどう处置したか。

悪質なものに対しては条例を整備し、対処すべきである。町内には居酒屋、飲食店が数多くあり、町内外から車で来て帰り

は運転代行を利用すれば経済活性化も期待できる。活用させるべきだ。

新垣生涯学習振興課長

青少年



迷惑駐車、放置車両が問題となった東浜野球場



開発が予定されている運玉森

質問 現状はどうなっているのか。

饒平名まちづくり課長

区画整理事業について説明会、勉強

**区画整理事業
墓地靈園(公園)**

健全育成の立場であり経済効果等は試算していない。観光に資することもあるので再度町長と協議したい。

会等で順調であるが、発起人会の立ち上げが思わしくなく町としての後押しが必要と考えている。墓地の整備については補助事業はハードルが高い。近隣に町有地があり、区画事業と一体の取り組みをしていきたい。

4年間の翁長県政

質問 翁長県政の4年間、失業率の改善、観光客の増加、沖縄経

現状はどうなっているのか。

質問

翁長県政の4年間、失業率の改善、観光客の増加、沖縄経

济好調のデータが取れている。各市町村に寄与する制度もあると思うが当町はどうなっているか。

照屋町長 本町では子どもの貧困対策事業、子どもの居場所設置、備品の整備事業、子ども安心基金で保育所の新設、ひとり親家庭の生活支援モデル事業就労支援事業、全般的なひとり親の生活支援がおこなわれている。子ども医療費助成でも現物給付も実施し、認可外保育所の支援も1食あたり99円増額されている。

質問 翁長県政の4年間、与那原町政でも現実に実績が豊富にあり本員として高く評価したい。町長の見解を求める。

照屋町長

県民所得の向上、子どもの貧困対策、全国知事会で果たした役割、沖縄経済は基地で成り立っていない主張に理解を示す知事も出てきており、さまざまな問題に取り組んできたと理解している。

防災・減災対策の強化を！



比嘉生活環境安全課長

その

質問 空き家で事故もおきてるところもある。空き家対策特別措置法というのがあるが、実際に対策ができるのか。

答 比嘉生活環境安全課長 空き家等の適正管理に関する条例に基づいて対応を行っている。実態調査をし、危険な空き家であれば、そこへ助言、指導をおこなう。それでも改善されないのであれば勧告、命令、代執行を行う。

空き家等対策の推進に関する特別措置法（平成26年11月27日）の概要

背景
適切な管理が行われていない空き家等が防災、衛生、夏眠等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしており、地域住民の生命・身体・財産の保護、生活環境の推進、空室等の活用のため対応が必要（1条）
参考：現在、空室は全国約820万戸（平成25年）、491の自治体が空室条例を制定（平成26年10月）

定義

- 「空き家」とは、誰が物又はこれに附属する工作物であって所持その他の使用がなされていないことが実態であるもの及びその敷地（立木その他の土地に定着する物を含む）をいう。ただし、既又は地方公共団体が所有し、又は管理するものを除く。（2条1項）
- 「特定空家」とは、
 - ①倒壊等しきり保全上危険となるおそれのある状態
 - ②著しく衛生上有害となるおそれのある状態
 - ③適切な管理が行わぬことにより著しく危険を抱なっている状態
 - ④その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態
 にある空き家をいう。（2条2項）

施策の概要

国による基本指針の策定・市町村による計画の策定等

- 國土交通大臣及び都道府県は、空室等に関する施策の基本指針を策定（5条）
- 市町村は、國の基本指針に即した、空室等対策計画を策定（6条）、協議会を設置（7条）
- 都道府県は、市町村に対して技術的な助言、市町村相互間の連絡調整等必要な援助（8条）

空室等についての情報収集

- 町長は、
 - ・法律で規定する範囲において、空室等への調査（9条）
 - ・空室等の所有者等を把握するために認定登記情報の内部利用（10条）等が可能
- 市町村は、空室等に関するデータベースの整備等を行うよう努力（11条）

空室等及びその跡地の活用

市町村による空室等及びその跡地に関する情報の提供その他これらの活用のための対策の実施（12条）

特定空家等に対する措置（※）

特定空家等に對しては、説明、補修、立木等の仕様等の措置の助言又は指導、勧告、命令が可能。
さらに、費用が算定された代理執行の方法により強制執行が可能。（14条）

財務上の措置及び税制上の措置等

市町村が行う空室等対策の円滑な実施のために、国及び地方公共団体による空室等に関する施策に係る費用に對する補助、地方交付税制度の軽減を行う（15条1項）。
このほか、今後必要な税制上の措置等を行う（15条2項）。

施行日：平成27年2月26日（※開港の規定は平成27年5月26日）

「国土交通省HP」より

教訓を踏まえ、本町の学校、通学路のブロック塀総点検、調査を行っているが、その結果を伺いたい。

場所については入らないように防護柵を設置している。所有者の自宅訪問も三度行っているが本人と会えない状況。今後も粘り強く本人に会つて相談をしていきたい。

災害時要援護者とは：災害時要援護者は、高齢者、障害者、乳幼児、妊婦、傷病者、日本語の理解が不自由な外国人など、災害時に自己で避難することは困難で、かつ災害について十分な情報を得られない人のこと。

質問 防災・減災の観点から地域の安全確保を図るには空き家の対策が課題となっているが本町の危険と思われる空き家に対してどのような対策を実施しているか。

質問 災害時要援護者の人たちが災害時に安全に避難できる体制ができるか伺う。

岡福祉課長 平成28年に与那原町災害時避難行動支援者支援計画を策定している。安全に避難できる体制としてハード面

については担当課と協議をし、福祉的な観点から要望等をだししていく。ソフト面においては地域における支援体制つくりを進めしていく。今後は警察、消防、自治会、民生委員等、関係者との連携を深めていきたい。

質問 6月の大坂府北部地震の結果、各小中学校のブロック塀の総延長が1,123メートル、そのうち安全上の対策が必要なブロック塀が1,038メートルとなっている。

仲宗根公共施設課長 緊急に結果を踏まえて、安全対策をどのように実施したか。

質問 結果を踏まえて、安全対応しないといけないブロック塀は撤去し、フェンスの設置を行った。安全基準に達していない1,038メートルのブロック塀については、文科省の補助事業を活用し、全体的な取り壊しの検討をしていく。県の方で各市町村に対してもヒアリングを年明け1月ごろ行う予定で、その予算状況も踏まえて工事費等の対策を実施していく。

町職員の発言責任とは!



質問

新年度予算に放課後支援員処遇改善事業の予算をつけ

ると担当課長が学童クラブ連絡協議会に発言したのが昨年。そして、新年度予算の中に放課後支援員処遇改善事業の予算がつかないという報告が学童クラブ連絡協議会にあったのが新年度の5月。その間の中で新年度の4月から処遇改善事業を行った学童がいくつあるが、その件についてどう考えるか。

城間副町長

昨年11月17日に

子育て支援会議の中で、担当の方で平成30年度に行いたいと事業の説明を学童クラブ連絡協議会にしたと報告を受けている。その後に新年度予算に計上すると

いう事で12月、1月にその作業を行つた

と聞いているが、新年度予算の査定の中で処遇改善事業の予算が保留になつたという報告を受けている。その段階で学童クラブ連絡協議会には新年度予算には計上されてなかつたという説明を

2月の時点ですべきであつたところを5月に説明をしたということは、非常に大きな瑕疵だと考えている。多大なる迷惑をおかけしたと思っている。

町長にも発言責任はあると考えている。

照屋町長 副町長からありますように、課長が言つた発言は我々町長、副町長が言つたものと全く同じであると思っていて。

提言 今回の件は大きな問題だと思う。「すみませんでした」だけで終わる問題ではない。



学童クラブ連絡協議会に補助金を!

放課後児童支援員等処遇改善等事業

放課後児童健全育成事業を行う者において、放課後児童支援員等の処遇の改善に取り組むとともに、18時半を越えて事業を行う者に対して職員の賃金改善に必要な経費の補助を行うことにより、放課後児童健全育成事業の質の向上及び保育所との開所時間の乖離を縮小し、児童の安全・安心な居場所を確保するとともに、次世代を担う児童の健全な育成に資することを目的とする。

質問 以前から申し出ているが、各課課長及び職員の発言は町長の発言という形で発言責任があると考えているが、町長はどうのように考えているか。

城間副町長

政策的な事業な

どにおいて、事前に三役調整が終えた事項についての課長及び職員の発言については、町長、副

その他の質問・提案

- 庁舎建設において、町内業者の活用をどう考えているのか。
- 庁舎建設における事業契約の中に町内業者の活用をいれるべきではないか。

ひとり親世帯への就職支援を



比嘉觀光商工課長 ロビーでの掲示の仕方にについて検討してまいりたい。

ひとり親世帯への就職支援をゆいはあとや、県の補助などあるが、もっと手厚いサポートを考えるべき。町内企業と連携を図っている就職支援グッジョブの紹介など、どのような周知ををおこなっているか? グッジョブさんから相談がありました。役場ロビー掲示板をもう少し見やすいように工夫したいとの事だがいかがか?



宮平子育て支援課長 児童扶養手当申請の時に、グッジョブやパーソナルサポートセンター等へのつなぎを行っている。週に何度も役場のロビーでグッジョブさんが出張している。

比嘉觀光商工課長 ②地域活性イベント(与那原マルシェ)特産品開発。販路開拓支援事業。商工業振興支援事業などである。⑤軽便与那原駅舎整備事業。大綱曳倉庫作業場整備事業である。

饒平名まちづくり課長 ③今後、与那古浜公園内の陸上トラックと園路にゴムチップ舗装を施す。

● その他の質問

子どもを守る支援を

提言 携帯電話を持っている人が多いので、ネット環境や、広報紙等での案内も必要ではと思う。

一括交付金、今後に繋がる事業になつていてるか

新垣生涯学習振興課長 ④観

光交流施設整備事業である。

質問 ①に関して、今後に効果のでる事業ですね。②に関して、ホーリー、バイヤー等、専門家を交えワークショップなどをし、商工会と連携を図つて頂きたい。

質問 ①教育、人材育成 ②地域産業ソフト事業 ③健康増進 ④スポーツ振興 ⑤観光振興、それぞれに活用した事業はどうなつてているか。一括交付金の活用もあると3年。その後、事業は継続できるのか伺う。

石川企画制作課長 3年後にはこの事業は無くなりますが、どの事業を最優先で残すのか、一般財源でやるか、新たな補助事業があるのかも確認しながら検討していきたいと考えている。

提言 ①の人材育成事業など、必要な事業である。無くならないよう今の中から地域支援コーディネーターなどにお願いして探しておいた方がよいと思う。

瓦を使った屋根バス停設置を



提言 10年前から提言しているが、ご存知のとおり本町は瓦の町である。シンボル的にも瓦を使ったバス停を1軒でも2軒でも作ることをお願いしたい。

質問 バスを利用しやすい、利用させるには屋根のあるバス停を設置し直射日光や雨天時の利用対策も必要あると思うが、どこが設置するのか。

石川企画政策課長

バス停の屋

根の設置は第一にバス協会もしくはバス事業者、第二に道路管理者が主体となつて設置すべきと考えている。道路管理者につきましては国道は国、県道は県、市町村道は各自治体が道路の新設工事、改良工事にあわせて設置しているところである。

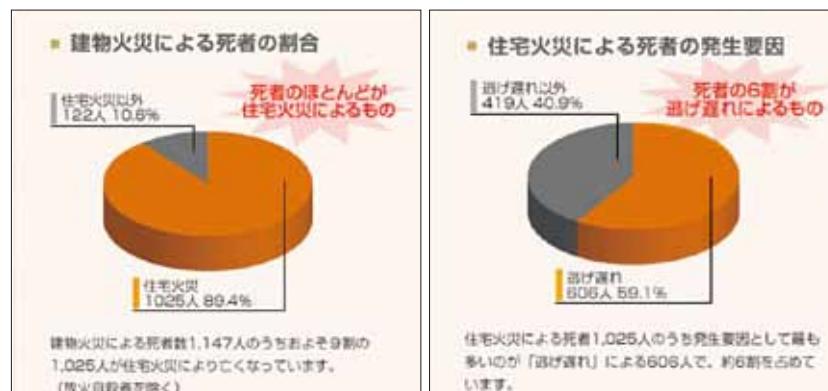


住宅用火災警報器設置

バス停の屋根に瓦を使用して、赤瓦の生産地与那原町をピーアールしよう！

質問 住宅用火災警報器は2006年、消防法の改正より義務化し全国の設置率は81.6%ですが与那原町の設置率はどうなっているか。

比嘉生活安全課長 平成30年9月現在、与那原町内の火災警報器の設置率は42.3%と全国平均の半分程度である。



住宅用火災警報器の設置義務化について

消防法の改正により、すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられ、東部消防管内(与那原町・南風原町・西原町)でも東部消防組合火災予防条例で設置・維持の基準が定められている。

■消防法改正理由

- ・全国の住宅火災による死者が急増している。
- ・死者数のうち、半数以上が65歳以上の高齢者で占められている。
- ・今後、高齢化の進展とともに住宅火災による死者数はますます増加するおそれがある。
- ・死亡原因の約7割が逃げ遅れによるもので、火災の発生を早く気付くためにも住宅用火災警報器の設置が有効である。

広域行政

質問 行政のスリム化、効率化、財政の健全化を図るには広域行政はいちばんふさわしい行政運用だと思うが構成自治体の合意書、協定書はあるのか。

上原総務課長

広域行政をす

るに当たって、関係市町村と設置規約に基づき、関係市町村の議会承認を得て、市町村で協議をし、協定書を締結、構成議会の承認を得て組合の健全運営を行っている。

三重県観察研修

期 間：平成 30 年 7 月 10 日(火)～13 日(金) 3 泊 4 日

場 所：三重県(東員町・桑名市・四日市市)

参加者：船谷政喜委員長、新垣真一副委員長、上江洲安昌委員
宮平正傳委員、山口修委員、徳田将仁委員、岡剛福祉課長
議会事務局長照屋基、議会事務局主任新里真由美

四日市市

議会見える化

- ・議会ホームページの開設
- ・本会議のテレビ放送
- ・議会録画映像の貸出
- ・シティーミーティング
(住民参加型)

四日市市では議会の改革を活発に行われていた。取り組み例として…。

町民へ議会の動きが「見える化」できるような形態にしていかなければならぬので、さらに先進地等の事例を参考にしながら協議をしていく。



東員町・桑名市

2種類の運行形態

- コミュニティーバス
＊経路時間が決まっている
- デマンドバス
＊予約をし、その場所に迎えにきてもらい、目的地まで送ってもらう。
※タクシーのようなイメージ



自動車中心社会において、移動を制約される人(交通弱者)が増えている。大型ショッピングセンターなどの進出によって昔ながら



の商店が次々と店を閉めた。これまで近くの商店で買い物をしていた車を持たない方々が増え問題となっている。そこで総務財政常任委員会で、交通弱者対策として先進地に観察に行きました。

東員町及び桑名市ともコミュニティーバスを実施。一般乗り合いで運行経路(ルート)や大まかな時刻表が決められている運行形態(※運賃は有料)。

研修を終えて…

私たちの町にはどの形態が合うのか?予算はどうなるのか?最適な手法を検討する必要があるため今後も行政側と協議を重ねていく。

北海道浜中町観察研修

期間：平成30年9月14日(金)～17日(月) 3泊4日

場所：北海道(浜中町、釧路市)

参加者：我謝孟範委員長、上原昌之副委員長、上原晃委員、当真聰委員
喜屋武一彦委員、松長康二委員、比嘉觀光商工課長、
仲村議会事務局主事

北海道厚岸郡浜中町役場にて町の概要、ルパン三世フェスティバル・イン・浜中町、きりたっぷ岬まつり等の内容を伺いました。

ルパン三世フェスティバル・イン・浜中町は、平成24年度から開催されており、作家モンキーパンチの出身地とルパン三世原作誕生50周年でもあることから、原作生誕記念セレモニーも行われる予定がありました。しかし、今回発生した北海道南西部の胆振(いぶり)地方を震源とした地震の影響で中止となってしまいました。本イベントは、商工会が中心となり、イベントに賛同された有志の方々でプロジェクトチームを立ち上げ実施しているということでした。町からの補助金、協賛金等の収入等があり、運営について力を入れていたのが事業費で約6分の1を占める予算を広告宣伝費に充てていた。

きりたっぷ岬まつりは、昭和37年から開催されており、観光協会が実施しております。浜中町では町立高等学校があり、町内の中高生は、地元愛を養うための授業の一環として、きりたっぷ岬まつりにボランティアとして参加することになっているそうです。与那原大綱曳まつりにおいても、地元学生



浜中町役場にて町の概要を伺う



建築物にもルパン三世を掲示



浜中町議会「波岡議長のあいさつ」

や観光客のボランティア活用を考えてみることも面白いのではないかと感じました。

また与那原町・浜中町商工会の両青年部が20年以上に渡り行っている「少年少女交流事業」についても内容を伺った。南北約3,000キロも離れた町の少年少女が相互訪問し現地におけるホームステイの生活体験の中から、お互いの交流と理解を深めるとともに見聞を広め、将来を担う人材育成を掲げた事業。本町へ真夏の8月頃にシーサー作り体験や海水浴等で迎え入れた児童は176人、浜中町へ真冬の2月頃にアイスクリーム作り体験や湿原の自然学習のため派遣した児童は119人の相互交流が行われている。親元を離れ、気候や文化の違う地域で過ごすことにより参加児童は、そこから沢山の刺激を受け、視野を広め与那原町を見つめ直すきっかけを得ると感じた。



アイスクリーム作り体験



ルパン三世の公用車ラッピング

沖縄県町村議会議長会会長へ就任

あいさつ



識名 盛紀

このたび、沖縄県町村議会議長会会長へ就任いたしました。

与那原町議会議長として町民の福祉や生活の向上のために全力を尽くしてまいりましたが、沖縄県の町村議会をまとめる重責を担うことになり、より一層議員としての責任を果たさなければならないと痛感しております。

2年間という任期ではありますが、仰せつかった以上は邁進してまいりたいと思います。

町民のみならず、県民の未来のために微力ながら皆様のお声を真摯に受け止め、議会の改革に努めてまいりますので、今後ともよろしくお願ひいたします。

議長活動報告

- | | |
|-----------|---------------------------------------|
| 8/ 8 (水) | 平成30年度
「組合員感謝の集い」JA沖縄
与那原大綱曳まつり |
| 8/11 (土) | オープニングセレモニー
大綱曳道ジュネー |
| 8/12 (日) | 南部地区市町村議会
議長会定期総会 |
| 8/16 (木) | 与那原町海外友好親善大使
人材育成事業研修生歓迎会 |
| 8/17 (金) | 島尻地域振興開発
推進協議会委員会 |
| 8/27 (月) | 与那原日の出園 納涼祭
第67回与那原町陸上競技大会 |
| 9 / 1 (土) | 与那原町敬老会 |
| 9 / 2 (日) | 秋の全国交通安全運動出発式
商工会「仲秋の宴」 |
| 9/14 (金) | 第36回与那原大綱曳まつり
図画・作文コンクール表彰式 |
| 9/20 (木) | あゆみの会設立30周年
式典・祝賀会 |
| 9/28 (金) | |
| 9/29 (土) | |
| 9/30(日) | |

※議長の主な日程を抜粋して掲載しております。

議会ホームページをご利用ください

ホームページ <http://www.town.yonabaru.okinawa.jp/gikai/index.html>
アドレス



ホームページへのアクセス方法

- ①与那原町ホームページへアクセスします。
<http://www.town.yonabaru.okinawa.jp/>
- ②図中赤丸で囲まれた「町議会」をクリックします。
- ③議会ホームページ(下図)へと移ります。



与那原町議会ではホームページにて議会に関する様々な情報をお届けしています。議会日程、過去の議会の議決結果、会議録(議会の記録)閲覧、各議員の紹介などを掲載しています。是非ご利用ください。

今年は私たちにとって、各市町村長選挙、議会議員選挙、そして県知事選挙と大変忙しい年を送っている。

選挙のたびに対立と分断が

社会現象として表れるが、そのままでいい。人が分断された社会にどんな発展もないと思う。人と人と社会をつなぐのも私たち議員の役割ではないでしょうか。

政治的対立も議会を「討論の

広場」へと変え、民主主義を強化し、町の発展に転化させたい。

兄弟小節大会が大盛況だった。ひとりひとりを大切にすることが文化の原点であり、人と人と社会をつなぐ。これからも続けてほしい。

議会広報常任委員会
広報委員 上江洲 安昌



編集後記